

登録販売者 各位

薬局・店舗販売業・配置販売業 経営者各位

公益社団法人 高知県医薬品登録販売者協会

会長 杉本 雄一

新『外部研修実施機関基準』完全対応

～ 厚生労働省後援 ～

「登録販売者にかかる外部研修ガイドライン」完全準拠

令和2年度登録販売者生涯学習研修会のご案内

ご存知ですか『厚生労働省発 平成29年8月24日 事務連絡』!!
本研修は、新『外部研修実施機関基準』に完全対応した外部研修です。

厚生労働省が平成29年8月24日に発出した『登録販売者に対する研修の実施』についての通知及び『登録販売者に対する外部研修の自主点検』を内容とする事務連絡には、外部研修実施機関が備えるべき事項についての新基準が示されています。

登録販売者が学ぶべき『最新情報』が受講できます。



安心!! 新『外部研修実施機関基準』に完全対応した外部研修です。

【協会のご案内】全薬協及び高薬協は、厚生労働省『登録販売者の資質向上のための外部研修』ガイドライン発出直後から、真面目に正直に研修を望まれる受講希望者を支援することを目的に、ガイドライン完全準拠版の研修を開講しており、厚生労働省の後援を得て研修会を開催している唯一の外部研修実施機関です。

全薬協及び高薬協はこれまで、登録販売者の皆様に、『生涯にわたり高い知識と技能の水準を維持するよう積極的に研鑽する』ことを奨励してまいりました。一般用医薬品販売の専門家としての責任を果たすためには、自ら資質の向上を図るよう努めなければならぬからです。この点、厚生労働省医薬食品局局長通知においても、『登録販売者が積極的に研修を受講する必要があること』と明示されています。進んで研鑽に取り組み、『頼りにされる薬の専門家』となるよう前進してゆく必要があります。登録販売者をお雇になっている薬局・店舗販売業・配置販売業の皆様にも、安心して頂ける外部研修実施機関です。

近時、社会の情報化・複雑化が著しく、登録販売者として学習すべき事柄も、拡大・高度化しました。本協会は、こうした時代の変化に対応できるように、真面目に正直に資質向上に取り組まれようとする皆様を、**公益目的のもと、全力でご支援いたします。**

薬局・店舗販売業・配置販売業にお勤めの方も受講されておられます。



令和2年度『登録販売者生涯学習研修』カリキュラム

	特 例 措 置	講 座 内 容
第1回研修	<p>◎厚労省の特例措置（後掲）により、会場での集合研修は取り止めになりました。</p> <p>◎令和2年度のカリキュラム（特例通信研修）は、右表の通りです。</p> <p>令和2年度は、教材(DVD)を郵送いたします。</p>	<p>A1 講座：五月病・六月病</p> <p>B1 講座：薬事関係法規・制度、医薬品の適正使用・安全対策（範囲：主に地方薬事行政領域）</p> <p>B4 講座：登録販売者として求められる理念・倫理・関係法規等：『一般用医薬品の専門家として、知っておきたいドーピング』</p>
第2回研修		<p>A2 講座：微生物の基礎知識と感染症対策</p> <p>A3 講座：消毒薬の特徴と選択</p>
第3回研修		<p>A4 講座：熱・風邪かな</p> <p>B2 講座：リスク区分等の変更があった医薬品</p> <p>B3 講座：薬事関係法規・制度、医薬品の適正使用・安全対策（範囲：主に中央薬事行政領域） 「第52回全国薬事講習会」</p>
第4回研修 【R3年】		<p>A5 講座：肩こり・筋肉痛・関節痛</p> <p>A6 講座：口の炎症や異常</p>

令和2年度の特例措置について（令和2年度の特例措置です）

- ◎ 受講料 **10,000円（年4回合計12時間受講）** 特別に減額しました。
- ◎ 研修の形式 全過程を通信研修で実施します。特例事務連絡で認められています。
- ◎ 修了証明 確認テストの解答用紙の回収と引換えに証明します。
- ◎ 修了記録保存 高薬協では、**少なくとも6年間修了記録を保管**します。

※ 修了証には少なくとも次の事柄が記載されている必要があります。実施機関名・実施日・研修名称・研修形式・研修の時間数・修了認定の証・修了者氏名（厚労省 24/3/28 パブリックコメントに対する厚労省の考え方）

厚生労働省の事務連絡（令和2年7月13日）により外部研修の実施方法の特例が発出されました。

外部研修の形式については、新型コロナウイルス感染症の感染が収束するまでの間、感染予防の観点から、①集合研修に代えて遠隔講座・通信講座による研修等を実施することにより、遠隔講座・通信講座による研修等の時間数が集合研修の時間数を超えても差し支えないこと。②遠隔講座・通信講座により研修等を実施する場合であっても、研修等の内容等については、ガイドラインに掲げる事項を遵守した上で実施すること。③集合研修を実施する場合は、実施地域の感染状況を十分に踏まえ、基本的な感染防止策を講じること。④登録販売者に対する外部研修の自主点検について」（平成29年8月24日/厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）についても、上記と同様の取扱いとすること。（事務連絡）

今年度の研修を希望される皆様へのご案内

【受講料特別補助のお知らせ】

本年度の特殊事情により、年間を通してDVD研修となり、皆様に大変ご不便をおかけします。集合研修を受けられないことへの対処として、本年度理事会にて、年間受講料 12,000 円の内、2,000 円を当会で支援させて頂くことを決定いたしました。皆様からお預かりする受講料は、年間総額 10,000 円となります。

【外部研修についてのお問合せ先等について】

上記の通り、本年度の特殊事情により、年間を通してDVD研修となり、皆様には、例年と異なる運用に伴うご不便をおかけし、申し訳ございません。

外部研修についての詳しい内容及びご相談は、当協会事務局にて、ご説明をさせていただきます。当協会事務局は、次の通りです。

(公社) 高知県医薬品登録販売者協会事務局

【住 所】 高知市新本町2-5-12

【電 話】 090-2822-6327

【FAX】 088-803-6336

【担 当】 田村由花（副会長）

ご相談は、お気軽に
どうぞ

